

平成30年度 第2回 新潟市介護保険事業等運営委員会 議事概要

日 時： 平成31年3月22日（金） 午後1時30分～午後4時
場 所： 新潟市陸上競技場 2階 第3会議室
出席者： 新潟市介護保険事業等運営委員会 石畝委員， 小山委員， 柄澤委員， 岡田委員，
鈴木委員， 山口委員， 石井委員， 吉田委員， 川井委員， 近藤委員， 松井委員，
根立委員， 阿部委員， 徳善委員， 石川委員， 菊地委員， 谷田川委員
事務局 仁多見 市参事，
（高齢者支援課）栗林課長， 笠井係長， 朝妻副主査
（地域包括ケア推進課）関課長， 佐藤課長補佐， 平岩主査， 長谷川副主査
（介護保険課）清水課長， 浮須課長補佐， 渡辺係長， 栢森係長

1 開会

（事務局） 欠席者は岡崎委員， 土田委員， 馬場委員。

2 議事

（1） 自立支援・重度化防止等の「取組と目標」の自己評価について

（事務局：高齢者支援課から案件概要説明）

【質疑】

（谷田川委員） 48 ページの課題と対応策のところ， 小規模多機能になかなか応募が集まらないということで， 募集要件の見直しとあるが， これは具体的にどのような対応なのか。

（事務局） 小規模多機能型居宅介護事業所の募集については， 平成31年度分から応募圏域を当初から行政区全域に広げる。今までは年度に加えて， 日常生活圏域ごとに設定しており， かなり限定的な募集をしていた。整備率を日常生活圏域ごとに出して， 優先順位を付けて整備を進めていた関係から， そういった整備の進め方だったが， 事業者から応募しやすい方法ということで， 当初整備から行政区まで圏域を広げ， 募集をさせていただいたところである。

（山口委員） 11 ページの内容で， 住宅リフォームの助成事業と， 介護予防リフォームの助成の事業に関して， 統合するような形の記載が入っているが， 県と同額というのは， 今までの市の助成よりも助成金を上げたということの理解でよいか。もう一点， 敬老祝品贈呈事業に関して， 内容を変更したということは， 金額を下げて継続して進めていきたいという方策だということを確認したい。

（事務局） 住宅リフォーム助成事業については， 年々助成の件数， 金額が上がってきているという事実があり， 継続可能な事業とするということで， 見直しを行った。助成の額を若干抑えて， 途中で事業が無くなるということが無いように対応した。敬老祝品贈呈についても， 100歳を迎えた方に対して， お祝いの品をお渡しするというところであるが， こちらも年々100歳を迎える方が増えてきているという現状があり， 事業継続ということを念頭において， 若干金額を抑えさせていただいた。

事業を継続するということを念頭に対応した。

(石畝委員長) 今の質問に関連して、13 ページの課題と対応策のところ、ニーズの高い事業については持続可能な制度となるよう検討し、ニーズの低い事業については縮小廃止を含めた見直しということだが、まず、広げるかやめるかというところを、ニーズが高い低いという点だけに絞って考えることが果たして良いのかどうかということ。ニーズが低いというのは周知されていないからニーズが低いというような可能性もあり、そのあたりをどのように考えているのかというのが1点。2点目はもう少し実務ベースの話で、仮に縮小廃止等々を考える場合には、第8期の計画に向けて、たとえばこの会議の場で具体的な話が出てくるのか。出てくるとしたらそれはいつ頃議論検討すべき話なのかという、おおまかなスケジュール感を知りたい。

(事務局) 確かにニーズが高い低いだけで判断できるのかどうかというところは当然あるので、総合的に見て、これから発展性がある、必要になってくるような事業については、要件を緩和、拡充した方が、逆にニーズがまた増加することもあるのではないかとといったことも検討しながら、総合的に判断という形にはなっていくかと思う。実際この会議の場でご提示できるかどうか、というところについては、今のところ調査はしているが、出て来ていないというところがあるので、内部で調整し、こちらで提示して検討いただくような、かなり影響の大きいものが出てくるようであれば、また今後検討したいと考えている。

(事務局：地域包括ケア推進課から案件概要説明)

(柄沢委員) 18 ページ、地域の資源を生かした多様なサービスの充実の中で言われている、担い手の養成の中身について教えてほしい。助け合いの学校を5回開催と書いてあるので、その内容にも関係するのかもしれないが、専門職以外の担い手というのは具体的にどんなことをする人を養成するのか。

(事務局) ここでいう担い手は、総合事業を実施する上で、非常に重要な部分である。今までの資格職以外の方、資格を持っていない方についても、支援する側に回っていただけるように、こういった研修を開催している。

資料の20 ページの下のほうにある自己評価結果というものがあるが、二つ目に基準緩和サービスというものがある。この担い手養成研修の修了者は、この表にあるように、多様な介護サービスのうち、従事者の資格に関する基準などを緩和した、いわゆる基準緩和サービスというものに従事が可能となるような研修として位置付けている。この自己評価結果に記載したとおり、昨年11月にこのサービスを提供する事業者にご回答いただいた調査によると、従事者の一割が当研修の修了者ということになっており、数はまだまだ少ないものの、成果は若干あったと考えている。

(柄沢委員) 私が質問した趣旨は、ここで言ういわゆる地域包括のまち作りの担い手とは何かについて、少し思うところがあったからである。いわゆる従事者として送り込むということが、広義になると結構狭いというか、ある程度しっかりと出来る人しかならない。私の知っている地域では、元大工だったり、自分は刃物研げるから、包丁研げるよとい

うような形で、ポスターを出しておいたら近所の人に来て、それだったら、うちの庭もちょっと来てくれないというようなやり取りの中から、地域の中のお互いのことを知り合って、この電球かえたいんだけどということがやり合えるとか。そんなふうに自分のやっているちょっとした得意なことが発揮できることで高齢者もやりがいがあったり、地域と繋がったりするんだなというような。地域を見たときに、そういう人たちがどんなふうにやったら活躍の場に繋がれるのか等。いわゆる人手として動員するための助け合いの学校ではなくて、もう少し柔らかく日常に組み込めるような、いわゆる担い手ということについてはどんなふうになっているのかという疑問からだった。

(事務局)

お話しいただいたように、今お答えしたのは、総合事業上の基準緩和サービスを行う従事者の養成の時についての話が主体だった。委員のほうから話のあった、いわゆる地域における支え合い、顔の見える関係から自然に広がるような助け合いを進めると、こういうような部分の意味合いから助け合いの学校をやっている、ということになるので、自ずと少し性格が違っているということになる。私どもが今進めようとしているのは、従来から、地域の茶の間というところで対応の場を増やしていく。そこに参加していただく方々の自然な関係性から助け合いが生まれるという部分、これを狙っているのがひとつ。もうひとつは、今これから取り組んでいくということになるが、それだけでは少し足りないということで、実際に、今度はその訪問型の先にいるような部分ですけれども、実際に利用されたい方の自宅で生活支援サービスのちょっとした生活支援を行うような、そういった方々を育てていきたいという意味合いで、助け合いの学校を通じた、そういった人材を増やして行って、地域作りに繋げていきたいというふうを考えている。

(柄沢委員)

介護に日常当たり前のことで、下手すると安くて手に入りやすいけど、そうするとケアの質も落ちる、というリスクもはらんでいるところなので、難しいのかなと思うが、おっしゃった両方が大切なことかなと思っている。

また別のページだが、22 ページについても質問したい。この、在宅医療・介護連携センター・ステーションの連携を深めるということに関しては、新潟市のよく出来た仕組みで素晴らしいと思っている。個別ケアの会議の回数ということが評価の基準になっているが、そもそも個別ケアとか圏域ケアって何をしているのだろうかということ。それが果たして連携を深めるということに繋がっているのだろうかということについて説明をいただければと思う。

(事務局)

ケア会議について、この 22 ページの下の表のところに、個別ケア会議というもの、それから圏域ケア会議、区ケア会議という三つがある。要は最初の部分の言葉に起因するところが大きい。個別ケア会議というのは、これは個々の利用者の対応、個別の本当に色々あるケースでどういった支援をしていったほうがいいのかというのを多職種で集まって検討をするというものになる。圏域ケア会議については、個別のケースというよりは、日常生活圏域ごとで、その圏域ではこういった問題が多いよね、こういった方が多いねというような部分につい

て検討していくもの。さらにその上、区ケア会議については、その圏域ごとの課題が区のほうに上がり、区レベルの部分でどういった対応をしていくのかというようなところを検討するというような形で、三段階に分かれている。いずれのケア会議においても、基本は多職種での会議という形で実施されている。

(柄沢委員) 状況はだいぶ分かってきた。ここで、会議の回数について。たぶん会議をしていけばそこで何かの学びがあったり、気づきがあったりするだろうというふうには想像するが。私は看護師として看看連携とか、いろいろな会議に出たときに、うまくそれが次に繋がるような、知見として集まる会議と、そうでない会議があるということを実感している。ステーションやセンターが、色々な困ったことだとか、それによってこういうときにはこうすればいいよねという実践値が蓄えられているだろうと思う。その実践値が会議で来て、そこでいた人だけが分かるのではなくて、そこで汲み上げられた実践値がいかにその実践値を欲しがっているところに届くかということ。この会議をきっかけにしてそういうふうにしていくとか、使えるようにしていく仕組み、と言ったらいいのか、情報の整理と流通と言ったらいいのか。そこが加わってくると、きっとこの会議は生きてくるのかなと思ったので。ただそれがどんなものが集まって、どんな実践値があるのかという中身も実は個人的には関心があるのですが、そんなものはどこを見たらあるのかなど。もしあるようでしたら教えていただければと思う。

(事務局) 個別のケア会議の部分では、今、手元に具体的な資料を持っていないが、私が報告を受けている限りの印象としては、個別あるいは圏域レベルだと、例えば認知症の関係であったり、例えば医療支援の関係であったりといったところが、結構あるというふうに思っている。現状新潟市で、29の圏域ということになったが、非常に活発にやられているところもあれば、なかなか圏域ケア会議については、まだ開催がそれほど多く行われていない、といったところもあるので、そういった面では全市が一定のレベルで動いているというところまでは至っていないと思う。そういった意味では、圏域ケア会議、あるいは個別ケア会議もそうだが、そういった中で、うまく展開できた事例を広く紹介することで、横展開を図り、レベルを上げるというようなことを、やっていこうと思う。

(柄沢委員) 私は認知症の家族会にも参加していて、あそこに行ったらこんなふうに言われたとか、うちはこうだったけどねというような一般市民の声を聞くと、その地域包括支援センターによって、すごくうまく対応しているところと、そうでなくて、たらい回しにされちゃったというふうに市民が思うようなところがあるというのが実態のようなので。この仕組みはうまくいくといいなと思っている。

(石井委員) 今ほどの話で、20ページの地域の資源を生かした多様なサービスの充実というところに関連して、5ページ中段の地域ボランティアの協力というところで、今回から運動普及推進委員に認知症予防出前講座を新たに実施したというところが、さっきの20ページのところからになる。事務局の説明もあったが、本当に私たち専門職だけではとて

も追いつかないので、ウォーキングイベント等で、こういった方々が、色々な形でどんどん協力してもらおうのはすごくいいことだと思うので、これを強化してもらえれば。課題と対策のところで、これまでの取組みに加えてあるので、そういった中でこういったことをまた幅広く。すごくいいことだと思うので、周知しながら、じゃあ私もやってみようかなというふうになればいいのかなと思った。

(小山副委員長) 21 ページのところの、多様なサービスの利用者数、実施団体数というところで、基準緩和サービス、通所、あるいは訪問サービスの利用法について、見込み数に届かなかったということで上がっている。今現在で、その届かない理由等が分かったら教えていただきたい。それから住民主体の訪問型生活支援実施団体数のところで、目標数が 30 団体に対して 14 団体ということで。どんな理由でなかなかここが達成できないのかということと、今後どういうことを考えているかということをお今の段階で結構なので教えていただきたい。

(事務局) まず、基準緩和サービスが伸びていない理由について。先ほど事務局説明の中でも少し触れたが、全国的に見ると基準緩和が伸びていないというのが現状になる。ただ、市によっては、我々からすると想像できないくらい相当サービスよりも基準緩和サービスのほうが多い、というような政令市も実はある。そういったところ、何が違うのかと言うところを、これからヒアリングしながら我々の方でも勉強していかなければ駄目かと思っている。現状で基準緩和サービスが伸びないという部分については、継続的にサービスを使われている方については、利用料金が若干安いとはいえ、やはり専門職の方からケアしてもらおうほうが安心というところもあり、おそらく従前の相当サービスを使っていた方が基準緩和サービスに動く、というのはなかなか難しいと思っている。逆にいうと新規で要支援になられた方については、出来る限りそちらのほうにということで、ご案内をするというようなところが必要だと思っている。今のところ、この結果を見た中で私の感想としてはそういうところ。それから住民主体の訪問型生活支援のほうの団体数、これは目標から比べるとなかなか伸びていない、というのが現状になる。こちらはどちらかというと、先ほどの質問とも通じるが、基準のサービスをやっていただく担い手の養成というのはなくて、どちらかというと助け合いの学校を通じた形で地域で支え合うという方を増やして、そういった方々から、実施する団体を作っていただきたい、という趣旨のもの。現状では積極的な取り組みをしている、たとえばコミュニティ協議会、あるいは一部は任意の団体、これは私どもとしても、もう少し力を入れていかなければだめなところだと認識している。そのためにも繰り返しになるが、助け合いの学校等を通じた形で、積極的な養成を進めていきたいと考えている。

(事務局：介護保険課から案件概要説明)

(近藤委員) 先日、私ども民生委員の活動による事例の報告があったので、お話しさせていただく。94 歳のお母様の事例。元気な方で、介護保険を納めているが、全然何も支援とかにはなっていない、その方と 70 代の息子さんと二人住まいで、ご近所も、あの方たちはとてもお元気だから、という感じで見ていたが、ある時、息子さんが出かけた後で、お

母様が庭の花の手入れをしていた時に、庭の一段下がった1mくらい下のところに落ちて、頭を打たれたのをお隣りの方が見て、大変ということで民生委員を呼びに来られて、救急車を呼ばなくてはならないということで、民生委員が救急車に同乗して病院に行かれ、1週間くらい入院ということになった。その点例えば携帯電話を持っていても、庭に出る時は、持っていなかった。私が申し上げたいのは、あんしん連絡システムの広報、皆さんにもっとお知らせしていただきたいというお願い。私ども民生委員のほうにはそういったお話があるので、特にお一人暮らしの方を訪問させていただくときにその話をしている。そして、私も実は経験があるが、担当地域の方で夜中1時頃に、急に、何か苦しいと電話をくれて、3回ほど私がお訪ねした。そうしたら、ご家族の方がうちへ見えられて、大変申し訳なかったということで。実はあんしん連絡システムがあるということをお話しして、その手続きをされて、それから苦しいときは自分でボタンを押して救急車が来たということが、私の担当している方にはあった。90代でいくらご健康でいらっしゃっても、いざ、怪我をした時に、家族がいなくても、たとえば首にそういったボタンがついているのを常に持って、首にかけているなどすれば、そういう急な時にボタンを押して、そういうところにみんなつながって、ということもできるので、ぜひ広報の面でお願ひしたいと思う。

(事務局)

あんしん連絡システムについては、高齢者支援課で担当している。一人暮らしの方、あるいは高齢者のみ世帯の方など、そういった方について、非常の際にコールボタンがついているペンダントや、そういったものがついた機械を貸し出しするという事になっている。今も実施はしているが、引き続き皆様のお耳に入るように、目に入るように広報していきたいと思うので、また皆様のほうからも、もし気になる方がいらっしやれば、地域包括支援センター、あるいは区役所のほうにお声掛けいただいて、つないでいただければ大変ありがたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(根立委員)

31 ページのところにある住宅改修等の点検の件だが、平成 31 年度に現地調査実施というところで、申請が上がったケースすべてを調査されるのか、調査に出向く方が専属でいて、申請が上がった審査が、あまり時間をかけずに進むのかどうかの確認をお願ひしたい。

(事務局)

住宅改修の調査について書類審査はこれまでも行っていたが、現地調査するものについては、書類審査ではわかりにくいところがあるものを考えている。約 15 件程度あるのではないかと、ということで目標とさせていただく。

(川井委員)

31 ページの課題と対応策、二つ目の介護相談員派遣事業について、施設からの辞退や、相談員の辞任があったという実態が本年度おそらくあったのだろうと思う。事業の継続は必要と考えるが、入所者の重度化が進む中で、現在の訪問形式を継続すべきか検討する必要があるという。入所者の重度化が進んでいたら、その入所者の話を聞くためには訪問しないと聞けないのでは、と単純に思うが、そういうことと、施設から辞退があったことや、相談員の辞任に至っているということは、どういう関連性があるかと、どうしてこの訪問形式を継続するかと

いう必要性を考えているか、よく見えないので、ここについてもう少し詳しい説明をお願いしたい。

(事務局)

施設からの辞退や相談員の辞任という事案が 30 年度あった。施設からの辞退については、入所の方が重度化が進んでいて、なかなか会話が成り立たないような状況があり、相談員が月に一回程度訪問していたが、その程度の回数では外部の方が来るということで、落ち着かなくなるという状況があるところもあり、見合わせていただきたいという話もあった。相談員の辞任は、そういった状況に対してのものではなく、本人の事情であったが、やはり継続していただき、いろいろと経験を積まれていただくような方でないと難しいとも考えているが、介護相談員の方々も高齢化が進んでいるところもある。そういったところも含め、現在の訪問形式は、月 1 回を 1 人でという形だが、その形式を続けていくべきかどうかという部分も考えていかなければいけない。

(松井委員)

今の説明の中の、入所者の重度化が進む中でというところで、現場の話をしさせていただきたい。今入所されている方も、入所期間が長くなり、私は今 4 年目、5 年目だが、もっと前からいる方も、私も実感としてあるが、入所されている方の中で、以前はきちんとお話ができる方なのだけれども、入所期間が長くなり、高齢化が進む中で、認知症の度合いも進まれて、相談という形でお話ができる方が、どの施設もあまりいなくなってしまうという現状がある。私も毎月伺っているが、相談員として相談をお聞きできる、あるいは相談必要というか、お話ができる方というのは本当に少なくなり、伺っても、もちろんお話はさせていただくが、相談というよりも、会話の中から何かそのケアの中で問題を感じていることとか、不便を感じていることがないか、観察の中から考えて、見せていただいて、それを施設の方にいろいろお聞きしながらお話ししてくるというのが実際の活動になっている。これは新潟市だけではなくて、やはり全国的に同じような傾向があり、相談員といいながらも、なかなか実際的には相談という形での訪問が難しくなっている。そういう方が多くなっているということ。このあたりを少し補足させていただく。

(川井委員)

高齢者虐待の事例が、引きも切らず全国各地で、時々ニュース報道等でも取り沙汰されている。特別養護老人ホームだけではなくて、軽度者の入るホームでもそういったことが十分起こりうる訳なので、その介護相談員を派遣される事業所が、このサービスガイドを見ると、62 ページに、派遣希望事業者の募集というふうになっているが、ケアプランの点検が結構厳しくなってきている中で、やはり施設にどのように関わっていったら、行政として指導やそういったことをしながら、虐待等の根絶、事業所向けの研修は当然されているわけだが、こういった地道な活動がそういったことにも、ひょっとして繋がっていくのではないかと考えると、訪問形式を継続すべきか検討と書いてあるが、今の松井委員のお話からも、ややもするとこれはなくなってしまうのではないかという可能性も、今の話を聞くと感じてしまうので、虐待の根絶のあたりも意識をしていただいて、ぜひ施策に反映していただきたいと考える。

- (松井委員) さらに補足するが、相談が成り立たなくなっているから訪問相談員が行かなくてもいいということではなくて、相談という形は、観察というか、その伺わせていただくこと自体の評価というのは、全国的にも施設のほうからも、それから入所者の方からも高いというのはここに書いてある通り。相談員の活動自体を減らすという、必要なくなるのではないかということ、たぶん全国的にも考えているところは少ないのではないかと思う。私たちも伺う中で、もちろん相談だけではなくて、様子を拝見させていただいて、施設は、現場の方はよくわかりだと思いが、結構転倒事故などが多くて、怪我されているケースが意外と多いので、私たちが伺って、何か怪我をされている様子があれば、必ずこれはどうされたかという確認もさせていただくので、やはり虐待の防止や安全面ということは、相談員が伺う中でも、1番外の目が入るということで、大切な仕事だと思って皆活動しているので、そのあたりはぜひ知っていただければと思う。
- (石畝委員長) いろいろ議論があったところだが、確かに 31 ページは「現在の訪問形式を継続すべきか検討」なのでよいが、もう少しこの事業の趣旨、目的を抜き出し、実際どの程度までできて、どのあたりはこの制度では限界なのかということも踏まえた上で、もう少し具体的な形を見せていただければと思う。事務局には苦勞をお掛けするが、ご検討願う。
- (吉田委員) 今日触れられてなかったかと思うが、介護人材の確保ということで、32 ページにあるが、新潟県のほうでも、介護人材対策会議等に出席していて、今後数年後から数万人規模で人材がいなくなってくるという状況。ここにも書いてあるとおり、介護労働安定センターの県内の事業所、従業員の不足を感じる事業所が6割を超えている。介護をする側の人材が、今後非常に枯渇しているという喫緊の課題があると思う。ここについて、新潟市のほうでは具体的な対策として、どんなことを今後方策としてあるのか、もし教えていただけるのであれば教えていただきたい。
- (事務局) 介護人材確保については、新潟市としてやってきているのはここに書いてある二つの事業があり、キャリアアップのために研修を受けたことに対して補助金を出すということと、介護施設見学会ということで、これは資格を持っている方、職場から離れている方に対して、年10回くらい開催しているところ。これだけの取り組みでは今後の対応はどうかだろうということもあり、計画策定が進む中で色々ご意見をいただいた。私どもとしても、昨年度から少し話し始めているが、来年度本格的に県並みの会議、という訳にはいかないが、事業者の方からお集まりいただいて、それぞれの立場で、これからどういったことをやっていけるのかということを検討していく場を正式に設けたいと思っている。今年それに向けて少し実態調査も先行して行っているので、こういうことをやっていきますよという大きな事はまだ出せないが、来年度以降本格的な検討を始めていきたいと思っている。
- (吉田委員) 事業者としては、なかなか100万かけても人が来ないとか、いろいろなことを聞いている。本当に行政と連携して、民間事業者も頑張っていきたいと思っているので、よろしく願いたい。
- (岡田委員) 一つ気になったのは、2年前、平成29年4月から総合事業が始ま

った。それに関して、当初1年間暫定的に始めるということで、利用者に対してサービスの低下が非常に、予算もない中でさらに低下が非常に心配されるということで、1年経って、ちょうどもう2年経つわけだが、その総合的な評価というのは、暫定的に始まった事業なので、利用者の方にとっては、実際には、はっきり言えば切り捨て的部分がある、サービスに関しては。例えばヘルパーの資格も、有資格者から割と民間のボランティアに近い方が行かれることもあるということで。その辺に関して、ここの文章を見た限りではあまりはっきり明記されていないが、その辺の評価を後で教えていただきたいということ。

それとこの1年間、約2年間経った実績、これには割とぼかして書いてあるような感じがするので、その一点。それから私は中座するが、4月5日に、これは運営委員会なので直接関係ないが、入り口として介護認定審査会というのは非常に重要な役割があると思って、この場に出席されている方の中にも委員の方がたくさんいらっしゃると思うが、300人以上の方が審査員を務められているということで、その方々にも敬意を表したいと思うが、医師会からも140名の医師を派遣している。4月から介護認定期間が2年に1回の更新があるわけだが、総会が4月5日であって、確か会員数がないと議決もできないということなので、ぜひ皆さんこの中でも関連者の方いらっしゃったら、テルサで5日に13時30分から行われるので、ぜひご出席をお願いしたいと思う。引き続き私も委員長を務めさせていただく予定なので、この場を借りてご挨拶に変えたいと思う。よろしくお願ひしたい。

(事務局)

総合事業の関係ですけれども、この資料1の中では20ページ、地域の資源を生かした多様なサービスの充実というところで、数値を表示してあるが、介護予防・生活支援サービスという下の表、それがその30年の計画に対して一番右が実績見込みということで、先ほどご説明した状況である。先程、基準緩和サービスがいまいち伸びていない、というようなお話をしたが、逆に相当サービスは計画以上の数字が上がっているという面もある。私どもとしては、先ほど切り捨てというお話があったが、そういった観点は全く持っていない。むしろ、総合事業が始まったことによって、チェックリストの活用ということで、介護認定を受けなくてもすぐ介護予防サービスにつなげられるという点もあるので、そういった面ではむしろサービス自体については、利用しやすくなっているのではないかと思っている。従って、今のところ全体的な評価という部分でいくと、どうしてもそのサービスの利用者数というところからの部分ということにしか正直ならない、あるいは事業所数がどうかというようなところからになるが、それは先ほど言ったように、サービスの種類ごとに高い低いが出ているけれども、全体としては制度移行についてはスムーズにいったものと思うし、今のところそれぞれ必要なサービスを選択し、使えているという状況ではないかと思っている。

(石畝委員長)

今の、切り捨てかどうかはともかくとして、おそらく私もよくわかってはいないが、従来のサービスからこういう新しいものになったときに、それが実際に利用者数もそうだが、次に出てくるのはそのサービスの質の問題で、それがこの懸念が払拭されない限りは、およそつ

いてまわる問題だなという気が個人的にはしている。その質の評価と
いうか、利用者からこういう面で問題があるとか、ここは今までとは
違ったとかいうものがもしあるのであれば、こういう問題が再燃する
かもしれないので、中・長期的な課題かとは思いますが、このあたりの継
続的な質のチェックみたいなものも併せて考えていただければ、個人
的にはありがたいと思う。

(川井委員) 24 ページについて一点。地域包括支援センターの評価の部分で、区
のケア会議の開催数が目標値、各区1回の8回の8だと思うが、30年
度の見込みは4回ということで、4区で各1回の開催だったと書いて
あるが、この4区がどこの区だったか教えていただくことは可能か。

(事務局) 30年度開催で行った区については、北区、江南区、南区、西蒲区。
そのほかの4区については、今年度開催がなく、来年度以降の開催と
いうことで検討を進めているところである。

(川井委員) 概して旧新潟市内の区の開催が、ひょっとして少ないのかなという
ふうに、そういうふうに限定的なものではないのかもしれないが、こ
れまでの傾向からしても少しその可能性もあるかと思っている。課題
と対応策のところ、開催できない原因を分析し、会議が開催できる
よう協議することを促すと書いてあるので、今のところ開催できない
原因はまだ分析できていないという理解でよいか。

(事務局) 今、区の地域包括支援センター担当者とも開催に向けて検討などを
行っている。次年度どのような内容ですか、委員をどのような方
にお願いするかというところで協議している区もある。その分析によ
って、区によって様々だが、次年度以降開催ができるようにというこ
とで、引き続き行っていきたいと思っている。

(川井委員) 開催できていない区は、地域課題の解決に一步後れをとることにな
ると思うので、そういう観点を持って、ぜひ多職種にもまた呼びかけ
ていただいて。会議をやればいいというものではないはずだが、無い
のは明らかにマイナスではないかと思うので、ぜひご検討お願いした
い。

(事務局) お話の通りだと思う。区レベルの会議になると、そこで概してその
協議されている中身というのは、もう全体的な話が多くなる。逆にい
うと、その具体性の部分という部分では、若干欠けるというところ
はあるかもしれないが、それ以前の問題として、やはりこういった制
度を全体が協議会をつくり、ケア会議の部分についてはこういった段
階に応じてやるということになっているので、なかなかその区の事情
もあるのだろうけれども、まずは開催するというところからいかないと
まずいというふうに私どもも考えているので、次年度以降はなんとし
ても全区で最低でも1回はやってもらいたいと思っている。

(2) 低所得者の保険料軽減強化について

(事務局：介護保険課から案件概要説明)

【質疑】

(石畝委員長) 少し表の見方も難しくなっていて、私も事前に伺ったが、特に第1
段階のところは、ここは表には現れていないが、基準が0.4である。
その0.4から2018年度は0.05を引くと0.35と。同じように、書い

ていないが、0.4 から 2019 年度 0.125 を引くと、0.275 と。0.4 基準でこの三角をマイナスすると、その数値になるということなので。私が最初に誤解していたもので、少し補足説明させていただく。

(3) 新潟市特別養護老人ホーム入所指針の改正について

(事務局：介護保険課から案件概要説明)

【質疑】

(石井委員) 今のお話にあったとおり、本人・家族だけでなく、我々が意見書を色々書いてお渡しする中で、やはりどうしても私たちケアマネ自体、居宅のケアマネ自体も、入所したことを忘れてたり、異動によってその辺の引き継ぎがなされなかったということがあり、なかなかスピーディに、相談員に、せつかく相談員の施設の方がいろいろ問い合わせしたりするのだが、本当に時間がかかるのはよくよく存じているので、こういった中で有効期限を作るというのは非常にいいことだと思う。その中で、この課題の中から一つお聞かせ願いたいですが、連絡先不明で保留されたのはあるが、入所拒否というのは具体的にどういうことを指しているか。

(事務局) 最近の事例を聞くと、今いる場所、例えばあまり好ましくないのだが、ショートステイを使ったほうが、すごく施設にもなじみがあって、本人も家族も利用しやすいと。できればショートを長く使いたいということもある。また、やはり金銭的な問題。空いている施設が、例えば今だと、個室だと入所費用が相当かかるということで、もう少し在宅なりを使って、介護したいというお話も伺っている。そういった意味では、順番が来ても、待ってくれというようなケース。最近少し見受けられるということで、施設側としても対処に困っているという話を聞いている。

(石井委員) 私どもも把握はしているが、今こうやって地域包括ケアシステムの構築でここにいる皆さん始め、行政の皆さんや専門職が動いている中と、いろいろなテレビ、ニュース等で媒体を通じて、地域で生活する、住み慣れた地域で生活するという中で、最近声がかかっても、もう少し自宅で頑張る、介護保険サービスのサービスを使って頑張る、という方も現状増えてきていると。これからもっともっとうる形が増えてくるかと思うので、そういった方々にも配慮、考慮いただけるような文言で。全部断ったら入所拒否、みたいな形に取られかねない。

(事務局) これは一律そういうふうな形でバサッと切るということはまったく考えていなくて、今ほどあったような、相当な理由があれば、これは施設の問題にもなるが、施設で個別に延長とか、また更新をしていただければよろしいと思っている。そういったものも施設とお話しして、利用者の方が困らないような、そういう制度を考えていきたいと思っているので、またご意見があれば聞かせていただきたいと思います。

(近藤委員) この施設にいる方で、私は施設に看取っていただきたい、または自宅に帰って看取っていただきたい、とか、色々ご意見あるかと思うが、どのくらいの割合で、施設でとか、自宅に帰りたいという声があるか。

(事務局) 特別養護老人ホームは、基本的には、生活の場というか、最後の砦というか、最期まで生活していただくという前提でいる。従って、自

ら戻りたいというお話は、あまり聞いたことがないが、例えば状態が良くなった、介護度が3から2、1になったという方で、退所したい方というのはいると思う。その場合は本人の希望というよりも、要介護度の変化によって退所という事例だと考えている。なので、自ら戻りたいという話は、自分は聞いたことがない。

(近藤委員) それから、今ほど介護度がだんだん良くなる方という話だが、大変失礼かもしれないが、良くなる方もいるのだろうか。私はあまり聞いたことがないのだが。

(事務局) もちろん施設の中でもリハビリをするし、いろいろな入院を重ねて治療をした場合に、もちろん良くなる方はいる。ただ、良くなる方で、すぐ退所ということではなくて、やはり家に帰って生活ができるかどうか、そういうことは施設内でも入所判定会議があるので、そこで議論してもらって、自宅に戻った場合の生活についても考えた上で、退所ということももちろんある。

(石畝委員長) 一点だけ、改正案のところの三つ目ですが、状況変化等が起こった場合には、申請者は施設に報告するとある。これは当たり前というか、当然だと思う。入所指針の位置づけにもよるが、仮に報告しなかった場合には、その時点で何か申請者に悪影響を及ぼすものなのかどうか。あまり法律的な議論はしたくないが、これは若干申請者の権利というか、今までとは違って不利益に働く可能性もあるので、そのあたりをどのようにお考えなのか、を確認させていただければと思う。

(事務局) 申し込み段階では、まだ両者に契約は成り立っていないので、逆に施設側から契約をしようと申し出があるときに、申請者のほうで、その申し出ができないという場合は、従前だと、保留としてずっと書類だけが残って溜まっていったというケースになる。ただやはりどうしても、場合によっては千を超える申込書のある施設もあると聞いている。そういったもので、実は連絡の取れないケースが多いといった場合に、これをそのまま残しておいていいのかということとは問題だと思っている。当然ケアマネージャーや、居宅介護の担当者がいるので、連絡は必ず取れるとは思いますが、本当に取れないというケースが出てきた場合は、ここに書いてあるように、削除される場合があるということで、相手方にもご理解をいただいた上での申し込みをしていきたいと考えている。

(石畝委員長) 場所はわかっているのにも関わらず、後から報告していなかっただろう、ということをとがめられて、事業者がリストから外したからといって、一切聞く耳を持たないような、性善説ではなくて、むしろ逆に、事業者も、ひょっとすると選り好みをする際の、一つの口実になるかなと思ったので。いずれにしてもといったら変だが、事業者及び申請者、もちろんケアマネさんも含めて、もし運用する場合には、しかるべき情報提供をした上で、こういうものがあるからしっかりと、変更があった場合には、というような形で進めていただければ助かる。

(事務局) ぜひそうしていきたいと思うし、もちろん利用者からそういった苦情があれば、介護保険課のほうで受け付けて、その対応と指導はしていきたいと考えている。

(4) その他

(事務局：次回開催時期について説明)

【配付資料】

- ・資料1 自立支援・重度化防止等の「取組と目標」の自己評価について
- ・資料2 低所得者の保険料軽減強化について
- ・資料3 新潟市特別養護老人ホーム入所指針の改正について
- ・参考資料1 平成30年度の要支援・要介護発生率について
- ・参考資料2 自己評価シートについて